

条例の適切な運用について【協議の進め方（案）】

※第1回推進会議資料を改訂

1. 第6期推進会議 報告書より抜粋

Ⅲ 条例の適切な運用に係る検証方法の整備・構築について（提言）

自治の基本原則（参加・協働・情報共有）について、以下の新しい枠組みによる検証を行うことを提言する。

新たな検証の枠組み

1 条例の運用に関する指標による検証（現検証方法の見直し）

指標を用いて、条例が適切に運用、遵守されているか、自治のまちづくりを脅かすリスクがないか検証する。

指標は、現在のものをベースに絞り込み、整理した。

（参加9項目、協働9項目、情報共有5項目の計23項目）

2 事業等のプロセスによる検証（新設）

市が策定した計画、実施した事業から新しいものや、比較的予算額の大きいものを選定し、その過程において条例の理念や規定が遵守、運用されていたか検証する。

2. 協議の進め方（案）

第6期推進会議の提言を踏まえ、①②の両方を行う

①指標による検証

資料2

第6期で整理した指標（令和3年度実績値）を用いて検証

②事業等のプロセスによる検証

資料3

対象案件の選定 → 次回以降、選定した案件について検証